

「新精社協 施設長・事務員研修会」 実施要領

1. 目的

- ① 施設運営を担う管理者及び運営を補佐する事務員を対象として、自殺予防対策において大切な組織作りについて、特に人材育成の観点から取り組むべき課題について学ぶ機会とする。
- ② 平成26年4月に行われる消費税率の変更について、事業所に求められる対策について学ぶ機会とする。
- ③ 施設長・事務員研修会を通して、管理者同士、事務員同士の交流を促進する機会とする。

2. 主催

新潟県精神障害者社会復帰施設協議会

3. 日程と場所

日程 平成26年3月6日（木）～7日（金）

会場 上越市中央1-2-3 ホテルハイマート（TEL 025-543-3151）

4. 対象者

施設長等の運営管理責任者及び運営を補佐する事務員を対象とする。

5. 内容

【自殺対策関連】

- ① 講義 「利用者主体の施設運営を目指して～人材育成の視点から～」(仮題)
講師：社会福祉法人桜井の里福祉会 常務理事 佐々木勝則氏
- ② 実践報告「施設運営と人材育成～私が大切にしていること～」
報告者：つくし工房施設長 青木美代子氏
あどばんす施設長 宇治彩子氏
NPO法人ハートケア・ぼちぼち事務局長 滝沢恭二氏
助言者：社会福祉法人桜井の里福祉会 常務理事 佐々木勝則氏
- ③ 講演 「自殺で身近な人をなくしたら～グリーフケアに学ぶ～」
講師：一般社団法人 リヴオン代表理事 尾角光美（おかく・てるみ）

【事務員専用コース】

- ① 講義 「消費税法改正に伴う実務対応について」
講師：さくら総合会計 公益・社会福祉法人部
- ② 情報交換会

6. その他

本事業は、「平成25年度新潟県地域自殺対策緊急強化事業民間団体事業補助事業」の一環として実施する。

平成25年度新精社協施設長・事務員研修会 プログラム

| | 管理者コース | 事務員コース |
|--------|---|---|
| 13:00～ | 臨時総会 | |
| 14:00 | 休憩 | |
| 14:15 | 講義「利用者主体の施設運営を目指して～人材育成の視点から～」 講師：社会福祉法人桜井の里福祉会 常務理事 佐々木勝則氏 | |
| 15:15 | 休憩 | |
| 15:30 | 実践報告 「施設運営と人材育成～私が大切にしていること～」 (報告者) つくし工房施設長 青木美代子氏 あどばんす施設長 宇治彩子氏 NPO法人ハートケア・ぼちぼち事務局長 滝沢恭二氏 (助言者) 佐々木勝則氏 | 講義 「消費税法改正に伴う実務対応について」 講師： さくら総合会計公益・社会福祉法人部 |
| 17:00 | 閉会・事務連絡 | |

1日目【平成26年3月6日(木)】

| | |
|--------|-----|
| 18:00～ | 懇親会 |
|--------|-----|

2日目【平成26年3月7日(金)】

| | 管理者コース | 事務員コース |
|-------|--|--------|
| 9:00～ | 「自殺で身近な人をなくしたら～グリーフケアに学ぶ～」 講師：一般社団法人 リヴオン代表理事 尾角光美(おかく・てるみ) | |
| 10:30 | 休憩 | |
| 10:45 | 施設長会議 | 情報交換会 |
| 12:00 | 閉会 | |